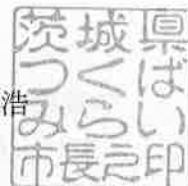




「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付要綱を次のように定める。

令和6年4月30日

つくばみらい市長 小田川 浩



「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、第27回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会inつくばみらい（以下「国際大会」という。）を開催する「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）に対し「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、つくばみらい市補助金等交付規則（平成18年つくばみらい市規則第32号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の額)

第2条 補助金の額は、国際大会の運営に要する経費の一部とし、予算の範囲内で市長が認める額とする。

(補助金の交付申請)

第3条 実行委員会は、補助金の交付を受けようとするときは、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付申請書（様式第1号）に必要な書類を添えて、市長に申請しなければならない。

(補助金の交付決定)

第4条 市長は、前条の規定による申請を受けた場合は、その内容を審査のうえ補助金交付の可否を決定し、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付・不交付決定通知書（様式第2号）により実行委員会に通知するものとする。

(事業の変更等)

第5条 前条に規定する補助金の交付の決定を受けた実行委員会は、当該決定に係る事業（以下「補助事業」という。）の内容を変更し、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとするときは、あらかじめ、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助事業変更・中止・廃止承認申請書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。ただし、補助目的の達成に支障がないと認められる場合であって、補助対象経費の30パーセント以内の増減に関してはこの限りでない。

2 市長は、前項の規定による申請を受けた場合は、その内容を審査し、補助事業の内容の変更又は補助事業の中止若しくは廃止を認めるときは、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助事業変更・中止・廃止承認通知書（様式第4号）

により実行委員会に通知するものとする。

(実績報告)

第6条 実行委員会は、補助事業が完了したときは、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助事業実績報告書(様式第5号)に必要な書類を添えて、補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに市長に報告しなければならない。

(補助金の額の確定)

第7条 市長は、前条の規定による報告を受けた場合は、その内容を審査し、補助事業の成果が補助金の交付決定の内容に適合すると認めるときは、補助金の額を確定し、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金確定通知書(様式第6号)により実行委員会に通知するものとする。

(補助金の交付請求)

第8条 実行委員会は、前条の規定による確定通知を受けたときは、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金請求書(様式第7号)により市長に補助金の交付を請求しなければならない。

(補助金の概算払)

第9条 実行委員会は、補助金の概算払を受けようとするときは、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金概算払請求書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による請求を受けた場合は、その内容を審査し、補助事業の円滑な遂行上必要と認めるときは、概算払により補助金を交付することができる。

(補助金の交付の取消し)

第10条 市長は、実行委員会が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取り消し、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付決定取消通知書(様式第9号)により通知するものとする。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき。
- (2) 補助金の交付の決定内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (3) その他市長が補助金の交付決定を取消しすべき事由があると認めるとき。

(補助金の返還)

第11条 市長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に補助金が交付されているときは、実行委員会に対し期限を定めてその返還を命ずるものとする。

2 市長は、前項の規定により返還を命令するときは、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金返還命令書(様式第10号)により行うものとする。

(証拠書類の保存)

第12条 実行委員会は、補助事業に係る帳簿その他の証拠書類を整理し、補助事業完了の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補則)

第13条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

（施行期日）

（経過措置）

- （1）
- （2）
- （3）
- （4）

（施行期日）

（経過措置）

（経過措置）

（経過措置）

- （1）
- （2）
- （3）

様式第1号（第3条関係）

「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付申請書

年 月 日

つくばみらい市長 様

申請者 所在地
団体名
代表者氏名
電話番号

補助金の交付を受けたいので、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付要綱第3条の規定により、次のとおり申請します。

1 補助事業名

2 交付申請額 円

3 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第4条関係）

「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金
交付・不交付決定通知書

第 年 月 日
第 年 月 日

様

つくばみらい市長



年 月 日付けで申請のあった補助金については、次のとおり決定したので、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付要綱第4条の規定により通知します。

1 補助事業名

2 結 果 交 付 不 交 付

3 交付決定額 円

4 不交付の場合その理由

様式第3号（第5条関係）

「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会
補助事業変更・中止・廃止承認申請書

年 月 日

つくばみらい市長 様

申請者 所在地
団体名
代表者氏名
電話番号

年 月 日付け第 号で補助金の交付決定を受けた事業について、次の理由により 変更・中止・廃止 したいので、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付要綱第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 補助事業名
- 2 変更・中止・廃止の理由
- 3 変更の内容

様式第4号（第5条関係）

「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会
補助事業変更・中止・廃止承認通知書

第 号
年 月 日

様

つくばみらい市長



年 月 日付けで申請のあった事業の 変更・中止・廃止 については、
次のとおり承認することに決定したので、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみら
い大会実行委員会補助金交付要綱第5条第2項の規定により通知します。

1 補助事業名

2 内 容

様式第5号（第6条関係）

「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助事業実績報告書

年 月 日

つくばみらい市長 様

申請者 所在地
団体名
代表者氏名
電話番号

年 月 日付け第 号で補助金の交付決定を受けた事業が完了したので、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり報告します。

1 補助事業名

2 交付決定額 円

3 精算額 円

4 添付書類

- (1) 実績報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

様式第6号（第7条関係）

「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金確定通知書

第 号
年 月 日

様

つくばみらい市長



年 月 日付け第 号で交付決定をした補助金については、次のとおり確定したので、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

1 補助事業名

2 交付確定額

円

交付決定年度	交付決定額	交付決定日	交付決定場所

様式第7号（第8条関係）

「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金請求書

年 月 日

つくばみらい市長 様

申請者 所在地
団体名
代表者氏名
電話番号

年 月 日付け第 号で額の確定を受けた補助金について、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付要綱第8条の規定により次のとおり請求します。

- 1 交付決定額 円
- 2 既交付額（概算払の金額） 円
- 3 交付請求額（未交付の金額） 円
- 4 振込先

金融機関名	銀行・農協 信金・信組	本店・支店 本所・支所	
預金種目	1 普通 2 当座	(ふりがな)	()
	3 その他 ()		
口座番号		口座名義人	

様式第8号（第9条関係）

「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金概算払請求書

年 月 日

つくばみらい市長 様

申請者 所在地
団体名
代表者氏名
電話番号

年 月 日付け第 号で交付決定を受けた補助金について、概算払を受けたいので、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付要綱第9条の規定により次のとおり請求します。

- 1 交付決定額 円
- 2 概算払請求額 円
- 3 理由
- 4 振込先

金融機関名	銀行・農協 信金・信組	本店・支店 本所・支所	
預金種目	1 普通 2 当座	(ふりがな)	()
	3 その他 ()		
口座番号		口座名義人	

様式第9号（第10条関係）

「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付決定取消通知書

第 号
年 月 日

様

つくばみらい市長

印

年 月 日付け第 号で交付決定した補助金については、次の理由により交付決定を取り消したので、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付要綱第10条の規定により通知します。

取 消 理 由

様式第10号 (第11条関係)

「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金返還命令書

第 号
年 月 日

様

つくばみらい市長



年 月 日付け第 号で交付決定を取り消した補助金について、「米・食味分析鑑定コンクール」つくばみらい大会実行委員会補助金交付要綱第11条第2項の規定により、次のとおり返還を命じます。

1 補助事業名

2 返 還 額

円

3 返 還 期 限

年 月 日

4 返 還 理 由